

倉本教育長記者会見録

日時/令和4年7月7日（木）

15：00～15：35

場所/別館庁舎7階教育委員会室

【教育長からの話題】

- 1 北海道における教員基礎コース（みらいの教員養成プログラム）について
- 2 小学校から高等学校までの12年間を見通した学力向上の取組について
- 3 地学協働推進アイテムについて
- 4 高校生フィジカル&メンタル向上セミナーについて
- 5 児童生徒の相談窓口「おなやみポスト」について

【記者からの質問】

- 1 児童生徒の相談窓口「おなやみポスト」について（北海道新聞）
- 2 教員のなり手不足の解消について（釧路新聞）
- 3 教員の待遇改善について（朝日新聞）
- 4 学校運営の効率化について（朝日新聞）
- 5 ネイパルの不正問題について（北海道新聞）
- 6 風通しの良い組織風土づくりについて（北海道新聞）
- 7 生徒指導提要の参考資料について（北海道新聞）
- 8 いじめ事案に対する「緊急支援チーム」について（北海道新聞）

【教育長からの話題】

先週、北海道議会第2回定例会が終了いたしまして、高校づくりの指針の見直し、小中高一貫した学力の向上、部活動の地域移行など、多くの議論がありました。

この度の議会議論を踏まえまして、引き続き、本道教育の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

今日は私の方から5点ほど、お話をさせていただきます。

まず1点目、「北海道における教員基礎コース（みらいの教員養成プログラム）」についてです。

今、小・中学校や高等学校の教員のなり手不足が、本当に我々の喫緊の課題になっております。

この解消に向けまして、教員を目指す高校生を対象に、教員の仕事への理解や、教員になるための素養、あるいは意欲を高めるためのプログラムを実施し、教員を志す生徒の増加に結びつけていくことを目的としております。

具体的には、北海道教育大学様と連携をいたしまして、教員を目指す生徒が1年間、年間1単位、35時間ぐらいの単位時間になりますが、2年生と3年生でそれぞれ1単位ずつ考えており、3年間で2単位のプログラムを修得し、北海道教育大学の教員による講義の受講や、大学生との交流、あるいは附属の小学校などで実際に現場実習を行うことなども想定をしております。

今年度につきましては、札幌北陵高校の2年生の希望者を対象に実施し、来年度以降は道央圏の他の学校、あるいは道北及び道東圏域にも拡大していく予定です。

2点目、「小学校から高等学校までの12年間を見通した学力向上の取組について」です。

道教委では今年度新たに設置した学力向上推進課を中心に、小中高を通した学力の実態把握や、分析等を系統的に行いまして、その分析結果を踏まえ、各学校段階における授業改善につなげていくなど、12年間を見通した学力向上の取組を推進することとしております。

この取組ですが、まず一つ目の「調査結果の分析」に関して道教委では、これまでも高校で独自の学力調査を実施しておりますけれども、この学力調査の内容について、小・中学校で実施している全国学力・学習状況調査と関連性のある項目を含めて実施することにより、小中高を通じた経年変化を分析するほか、道教委が作成しているチャレンジテストなどについて、ICTを活用することにより、集計・分析等を効率的に実施していきたいと思っております。

二つ目が「課題の把握・共有」です。

小中高間の連続性が見てとれるような分析をするなど、分析内容を充実させ、その結果を分かりやすく、広く公表したいと考えております。

三つ目は「解決方策の策定」です。

小中高の12年間を通した検証改善サイクルを構築し、ICTを活用した授業改善や、公立高校の入試問題の改善に取り組むなど、本道のどの地域においても、より質の高い教育を保障することができるよう、進めていく考えであります。

3点目が「地学協働推進アイテム」についての御紹介です。

昨年度から持続可能な地域と学校の連携・協働の仕組みを構築するため、高校生と大人と一緒に地域課題を解決する、地域課題探求型の学習体験を行い、地域の未来を担う人材育成を目指す「北海道CLASSプロジェクト」に取り組んでおります。

この事業を通して、高校生が自分の住む地域の課題に自分事として向き合い、課題解決の方策を検討する学習活動を行っており、多くの地域人材と関わりを持ちながら、例えば、地元商店街活性化に向けたマップづくりや、地域企業と連携した特産品開発、地元の市町村議会での地域創生に向けた政策提言を高校生が行うなどの成果を上げております。

こうした成果を全道に波及させていきたいと考えており、教育局の社会教育主事が市町村を巡回して、各地域で取り組まれている同様の活動を「地学協働推進アイテム」として、「見える化」して、全道で共有することにしたいと考えております。

このスライドには、アイテム1、2、3として、「商店街活性化マップ」「安全・通学マップ」「コミュニティー・カレンダー」がありますが、これは例示であり、こうしたものが各地で具体的に出てきておりますので、アイテムとして「見える化」して、地域と学校が一体となった地学協働の推進を更に図っていききたいと考えております。

4点目が「高校生フィジカル&メンタル向上セミナー」についてです。

この度、北海道キリンビバレッジ株式会社様との連携により、運動部活動に取り組む高校生を応援するセミナーを実施することとしました。

昨日、寄附贈呈式を行わせていただきました。キリンビバレッジ株式会社様からは、昨年も「もう一つのクライマックスプロジェクト」で多大なる御支援をいただいたところですが、今年も引き続きお力添えをいただくことになり、大変ありがたいと思っております。

コロナ禍で、未だ身体接触の多い競技などを中心に、部活動でも練習や大会参加に制約がかかっている競技もあります。そうした中で、生徒たちにとって、コンディションやモチベーションの維持が難しい場面があったり、あるいは練習や調整不足によって、ケガの発生なども懸念されています。

このセミナーでは、こうした状況下においても、生徒たちが心身のコンディションを維持し、更に向上していくことができるよう、自宅などで取り組めるストレッチなどの身体のセルフケア、あるいはトレーニング法や食の知識などの身体づくり、メンタルの維持・向上に関する効果的なメソッドを、スポーツドクターなど外部の専門家から御提供いただくものであり、今年の夏、全道14か所で開催をするとともに、YouTubeでも公開を予定しており、広く、多くの生徒に見て、活用していただきたいと思います。

このセミナーにつきましては、北海道キリンビバレッジ株式会社様から、清涼飲料水の売上の一部を御寄附いただくことで実現したものであり、この場をお借りして、改めて感謝

申し上げます。

最後ですが、「児童生徒の相談窓口「おなやみポスト」」についてです。

今、小・中学校では1人1台端末の整備をほぼ終えており、児童生徒が、いじめ等の悩みを気兼ねなく相談できるよう、1人1台端末を活用した相談窓口「おなやみポスト」を5月30日に開設をいたしました。

この「おなやみポスト」は、児童生徒が端末から専用の入力フォームに相談内容を入力すると、道教委と当該市町村教育委員会に送信され、道教委、市町村教育委員会、学校が共有することができる仕組みになっています。学校は相談内容に応じた対応を速やかに行い、対応状況も、道教委、市町村教育委員会と共有することができるようになっていきます。

5月末の開設から1か月あまりになりますが、既にいじめのほか、不登校などに関する相談も寄せられております。道教委としては、こうした新たな相談窓口と、既に設置しております「子ども相談支援センター」による24時間対応の電話、メール相談や、SNSを活用した相談窓口などを通して、子どもたちのSOSをしっかりと受け止められるよう、教育相談体制の充実を図っていきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

【記者からの質問】

(北海道新聞)

「おなやみポスト」の関係でお聞きします。1か月あまりで、既にいじめや不登校の相談が寄せられているということですが、件数としては大体何件ぐらいになるのでしょうか。

(教育長)

5月30日から6月30日の1か月間で、相談件数は194件あり、この中には、先ほど申し上げた不登校などもあります。

194件のうち、いじめに関すると思われる相談ケースは50件です。

(北海道新聞)

1日にかかなりの件数が受け付けられていることになるとと思いますが、この件数について教育長はどのように受け止めていらっしゃいますか。

(教育長)

新しく始めたことで、最初はやはり反応が結構あると思いますので、しばらく見ていかないとわからないと思いますが、少なくとも1か月間で、重複して相談を受けているものも中

にはあると思いますが、かなりの件数の相談がきており、1つの相談しやすい窓口ができたと思っております。

瞬時に同時に、関係者、学校、市町村教育委員会、道教委が共有できる仕組みになっていますから、情報の共有が早く図れるという利点もありますので、効果的にこれから使っていきたいと思っております。

(釧路新聞)

教員のなり手不足というお話がありましたけれども、現状について教えていただけませんか。

(教育長)

これまでも、毎月、地域ごとに教員の欠員状況を把握しています。

札幌市を除く道内の欠員状況ですが、6月1日現在で小学校16人、中学校11人、高等学校2人、特別支援学校1人の計30人です。月ごとに増減がありますが、昨年同月と単純比較すると、昨年よりも14人多いという状況になっています。

欠員になっているところは、臨時教員や非常勤の時間講師を活用して対応しています。

(釧路新聞)

採用人数を増やすといった問題ではないのですか。

(教育長)

全国的な状況ですが、教員を志望する方々が相当減ってきています。採用者数は退職者数との増減で決まりますが、ここ何年かは全国的に退職者数が多く、必要な採用者数も多いことから、倍率が下がってきています。

したがって、その採用者数を増やすということも大事ですが、まずは教員の希望者を増やすことが大事です。

税金を使いますから、必要のない人数を採用することはできません。

しかしながら、採用を計画した時点から、何らかの事情で休職に入ったり、都合で退職される方もいるので、どうしても欠員が発生してしまいます。

これはかつてもあったことですが、教員免許を持っていて試験を受けたけれども合格しないで待機している方々がいました。その方々が実際に臨時教員などで現場に立ちながら、翌年、試験を受けて正規に採用されるというサイクルができていたのですが、近年は希望者が減っていますので、欠員が生じた時に緊急で任用できる方たちがどんどん減ってきているというのが現状です。そこをいかに広げていくかが大事だと思っています。

(朝日新聞)

教育長が独自の御判断というのは、なかなか難しいと思うのですが、教員確保という面で、待遇を改善するのも一つの方法だと思います。この点について、何かアイデアをお持ちでしょうか。

(教育長)

待遇処遇については、それぞれが独自にというわけにいかず、国が財源を確保することになっており、基本的に決まっています。

一番大事なことは教員になろうとする方々は、子どもたちと接して、教育にやりがいを感じているし、私も、色々な方とお話すると、すごく重要でやりがいのある仕事だとおっしゃいます。そういうことから教員を希望している方がほとんどだと思っています。

ただ、残念ながら現実には、直接、子どもたちと向き合う以外の時間は、かつてよりも増えている部分がありますので、できるだけ児童生徒に向き合う時間を増やすことが大切です。

そのためには、働き方改革と一言で言うとは簡単ですが、そうしたことを進めていく。教員になっても普通の家庭人として生活が営めないといけませんから、のべつ幕なしに時間外勤務をするような状況は改善しなければいけません。

さらには、勤務している時間の中でも、自分が一番やりがいを感じられる時間のウェイトを一番高くなるようにしていくために、色々な間接業務を積極的に見直すことが大事です。

あるいは、I C Tの新しい使い方がこれからどんどん出てくると思います。I C Tを当然教育活動に使うのですが、色々な校務、成績管理などにも使う。先生方も色々な事務作業が多いので、個人情報管理には非常に気をつけなければいけません、そういったものに意識的に使うことによって、効率化がかなり図られていきます。

これからはI C Tを教育活動に直接使うことと同時に、色々な校務の効率化に役立てることが非常に大事だと思っています。

(朝日新聞)

学校運営の効率化という意味では北海道はなかなか悩ましいところがあると思いますが、学校規模の拡大も考えなければいけないと思います。そういった点から何かお考えはありますか。

(教育長)

小中学校と高校では違うと思います。

義務教育に関しては、当然ですが、どの地域でも就学対象児童生徒がいれば、就学を確保することは義務ですから、やらなければいけません。

近年、学校運営の効率を上げていくために、各地で義務教育学校の検討が始まってきています。

小学校と中学校を一つの学校にする義務教育学校にしたからといってすぐに効率が上がるわけではありませんが、単純に校長先生が共有できますので、管理部門は少し効率化でき、実際の教壇に立つ教員を増やせたりすることもあります。

また、中学校で教科の専門度が上がると、昔から言われている「中1ギャップ」が起きます。こういった対応に、中学校の先生方はかなり苦勞していますし、時間も神経も使います。

小学校、中学校を一貫してみることによって、なだらかに、その育成を積み上げていくことで、そうしたギャップをなるべく少なくして、いろいろな教員の負担や児童生徒の負担を減らしていくことも、やらなければいけないと思います。

単純に規模だけではできないと思いますが、やはり現実問題として、特に小・中学校では、かなり小規模化が進んでいますし、校舎老朽化に併せて義務教育学校の検討が進んでいます。

私もそういった取組が進むように必要な支援をしていきたいと思っています。

(北海道新聞)

ネイパルの不正の関係で、議会では何度も答弁されていると思いますが、改めて教育長の受け止めをお聞きしたい。

もう1点、先日6月10日に、第三者委員会の中間報告が出て、内容を読みますと、最終報告を待たずともいろいろ着手できそうな第三者委員の方からの提言が並んでいます。

現在、着手されていたり、取り組まれている再発防止策等があれば教えてください。

(教育長)

社会教育施設であるネイパルは、特に、小・中学校もそうですが、高校でも、1年生の時にクラスに馴染むために、ネイパルを使用して合宿するなど、様々な学校の児童生徒が野外教育を行う、社会教育の面でも学校教育の面でも重要な施設であります。

そうした施設の運営に関して、こうした問題が起き、本当に関係者に御迷惑、御心配をお掛けしていますし、道民の皆様の信頼を損なったことについて、本当に重く受け止めております。

今回、中間報告が出まして、職員の遵法意識の希薄さや、あるいは組織的な対応が不十分であったということについても御指摘、提言を受けております。

まず今後、こうした不正をとにかく起こさない。そして、風通しの良い組織風土が、私は大事だと思っています。

これは、口で言うことは簡単ですが非常に難しく、そういう風通しの良い組織風土をいかにつくっていくかが非常に重要だと改めて感じています。

この間、管理職、一般職員といった階級や職位にとらわれずに、対話形式で意見を交わす研修を行い、職員の意識改革に向けて新たな取組を進めており、全職場で既に実施しました。

それから提言の中でも、不正の通報について、いくつか御指摘があり、確かに自分の保護

に不安を覚え、なかなか通報しにくいこともあろうかと思います。

実名による通報以外に、匿名での対応も可能にするように、この間、制度改正を行ったところです。

こうした風通しの良い組織をつくることは、すぐにできるものではありませんので、今後も、先ほど申し上げた対話形式の研修などは、繰り返し、実施をしていきたいと思っています。

今回、5月に集中的に全職員による対話形式の意見交換を行ったのですが、その中で、特にコミュニケーションの活性化に関して、いくつかアイデアが出てきています。

これも今整理をしており、着手できるものについては、できるものから順次着手していきたいと思っています。通報相談体制も、より実効性を高めていかなければいけないと考えていますが、これは我々だけではなく知事部局も同じ問題と捉えていますので、一緒に考えて、そうした通報相談体制をより実効性あるものにするにはどうしたらいいか、検討を進めております。

これからも職員の提案も含めて、できるものから、着手して、二度とこうしたことが起きないように、危機感を持って取り組んでいきたいと思っています。

(北海道新聞)

今、風通しの良い組織風土づくりというお話がありましたが、例えば教育長が、日々仕事をされる中で、周りの職員の方とのコミュニケーションについて、今まで以上に気をつけてお話になったとか、何か具体的な事例があれば教えていただけますか。

(教育長)

私がこの前の庁議で、課長職以上の職員に話をしたのは、まず「聞く」ということです。

岸田首相も、「聞く力」とおっしゃっていますが、本当に大事で、風通しが良いということとは話をしやすいということです。

特にマネージャー、上司が聞く姿勢をしっかりと持つ。これは私自身も自戒を込めてですが、ともすると、先回りして色々な指示を出してしまいがちになるケースがあります。

十分に部下からの報告を聞く前に、ある種思い込みのケースもありますし、的確な指示であるケースも多いのでしょうけども、まず上司はしっかりと聞くということをやらなければいけないと思います。

もう1つは、これもなかなか難しいのですが、道教委に限らず、道庁は、色々な専門職があります。知事部局でも、技術職や事務職がありますが、教育委員会は、様々な職種の集団であり、それぞれが専門性を持って、役割分担のもとに仕事をしています。

当然、そういう専門性に裏付けられて仕事をするとは、非常に大事なことです。ともするとそれによって遠慮みたいなものが起きないように、横の風通しも必要だと思います。

上司は常に聞く姿勢を、むしろ指示するよりも聞くことを重視した方が良いでしょうし、横の連携としては、対話形式の意見交換など、通常の職制と別のところで、意見交換するよ

うな仕組みを作るとか、工夫してかないとなかなかうまくいかないと思っています。

(北海道新聞)

2月の会見で、文部科学省で今、改訂作業を進めている生徒指導提要に関連して、道教委として、生徒指導の参考資料を作られていることをお聞きしました。

その現状、進捗状況や公表スケジュールを教えてくださいませんか。

(教育長)

国の方で10年ぶりぐらいに改訂をするということで、素案はすでに公表されております。まだ検討が続いているようで、最終的な改訂の時期は、正確には把握できておりません。

新しく改訂される生徒指導提要を受けて、効果的な生徒指導を現場で実施していくための参考資料を作っていきたいと思っています。

特に生徒指導は、1つは一人一人の児童生徒の理解、もう1つは組織的に対応する、この2つが、非常に重要だと思います。それらが各学校現場で実践できるように、いろいろな事例を今集めています。その事例を通じて、より児童生徒理解の観点、あるいは組織的な対応の観点から、このような対応をする方が、更に効果が出るのではないかとことを各現場で話し合う素材になるような事例を収集しています。あわせて、有識者、専門家の方からも様々な意見を伺いながら、現場で活用できる研修資料になるように進めていきたいと思っています。

スケジュールについては、最終的に生徒指導提要の内容も反映しなければいけないと思っています。改訂日程が見えない状況ですから、国の検討状況を注視しながら、改訂がされれば速やかに現場での展開ができるように、鋭意準備を進めていきたいと思っています。

(北海道新聞)

いじめ対策について、先日の道議会文教委員会の中で、いじめの重大事態が発生した際に、弁護士やスクールカウンセラーなどによる緊急支援チームを学校に派遣する取組を始められるというお話があったと思いますが、こういう多面的な支援は、道外でもあまり例がないと思います。

改めて、この取組を始められる経緯やねらい、今後のスケジュール感を分かる範囲で教えてくださいませんか。

(教育長)

ねらいは、やはり早期対応をいかに図るかということです。

いじめ問題は、解決までには時間を要するケースも多いと思いますが、なるべく早く、しっかりと組織的に対応していくことが極めて大事だと私自身も痛感しております。

この緊急支援チームが、そうした早期対応をする際に役立てるものになるようにしてい

きたいと思っています。

スケジュールは今、運用のガイドラインを作成しております。こういったときに対応するのか、例示を示しておかないと混乱が生じると思いますので、そういった運用ガイドラインを作成しており、できるだけ早くとしか申し上げられないのですが、作成次第、速やかに市町村教育委員会に周知をし、運用を開始できるように鋭意取り組んでいきたいと思っています。

(北海道新聞)

このチームの派遣ですが、どのような法的根拠で行われるのでしょうか。

いじめ防止対策推進法などを読む限りは、学校の求めがない時点では、専門家を派遣することは想定されていないのではと思います。

地方教育行政法第 48 条では、都道府県教委は市町村教委に必要な指導、助言又は援助を行うことができるとしていますが、ともすると出すぎた感じもあると思いますが、法的根拠をお伺いできますか。

(教育長)

法的には今、お話があった地教行法第 48 条に規定する「必要な指導、助言又は援助」、それに該当するものだと思います。

この緊急支援チームは、生徒指導上の課題の解決に向けて、外部の専門家などとも連携して積極的な支援を行うことが目的ですので、決して各教育委員会の事務の管理や、代わって執行するということではありません。「指導、助言又は援助」という中で展開されるべきものだと思います。

派遣に関してですが、地域の事情を全く無視して、一方的に送り込むということではありません。

もちろん原則は要請によって派遣するのですが、いじめの問題が出た場合、市町村によっては、当面の対応で本当に手一杯なのが実情です。専門家のアドバイスあるいは援助を受けるところまで手が回らないケースが多いので、そうした際に要請を待つよりも、道教委の方で必要があれば、こうしたことの活用を持ちかける。こうした対応をしていけば、より早期の対応が可能になるのではないかと思います。

実際には市町村教育委員会と連携しないと物事は進みませんから、要請がある、ないということではなく、状況を見て、こちらから連携を持ちかけて対応していくという流れで運用していきたいと思っています。

(北海道新聞)

こういう場合には、道教委の方から持ちかけるというものも、ガイドラインの中で例示される御予定ですか。

(教育長)

そうですね。それを整理したいと思っています。

全部を限定して列挙はできないと思いますが、こういう場合は活用できるということを整理して、市町村教育委員会に周知をした上で実施していきたいと思っています。

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)